

相続・事業承継設計

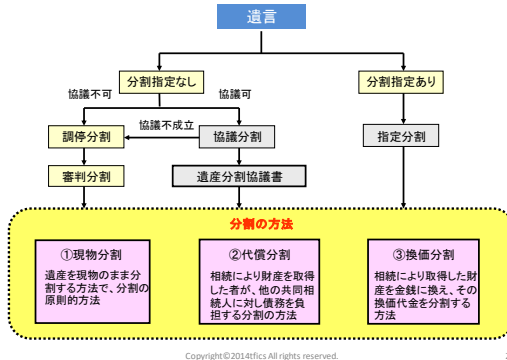
2. 遺産分割と成年後見

新FP講座

TFICS

Copyright © 2014tfics All rights reserved.

1. 相続財産の分割方法



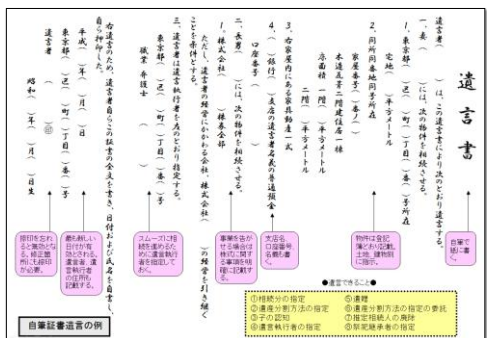
Copyright © 2014tfics All rights reserved.

2. 遺言の種類

種類	自筆証書遺言	公正証書遺言	秘密証書遺言
作成方法	遺言者(被相続人)本人の自筆による遺言	遺言者が口述で内容を伝え、公証人が代筆	書面に遺言者が署名押印して、公証人に封書で提出
筆記	本人	公証人	本人または本人以外も可
証人	不要	2人以上	公証人1人・証人1人
署名・押印	本人	本人・公証人・証人	本人・公証人・証人
印鑑	実印または認印可	本人・実印 証人・実印または認印可	本人・遺言書と同一の印鑑で封印 証人・実印または認印可
保管場所	本人	公証役場	本人
家庭裁判所の検認	必要	不要	必要
長所	・簡便に作成できる ・遺言内容を秘密保持	・内容が明確で証拠能力が高い ・偽造・隠匿の危険がない	・遺言の存在を明確にし、内容を秘密にできる ・偽造・変造の危険がない ・署名押印だけであれば字が書けなくてもよい
短所	・紛失・破棄・改ざんのおそれあり ・形式や内容の不備で無効および紛争の可能性あり	・作成手続が煩雑 ・費用がかかる ・証人の立会いが必要	・作成手続が煩雑 ・遺言書内容の公証はないため紛争のおそれあり ・証人立会いと検認が必要

Copyright © 2014tfics All rights reserved.

3. 遺言書の作成



Copyright © 2014tfics All rights reserved.

4. 遺留分

法定相続人	①遺留分の合計	相続人の例	②法定相続分	各人の相続割合(②×①)
配偶者のみ	1/2	配偶者	1	1 × 1/2 = 1/2
子のみ	1/2	長男 長女	1/2 1/2	1/2 × 1/2 = 1/4 1/2 × 1/2 = 1/4
配偶者と子	1/2	配偶者 長男 次男	1/2 1/4 1/4	1/2 × 1/2 = 1/4 1/4 × 1/2 = 1/8 1/4 × 1/2 = 1/8
配偶者と親	1/2	配偶者 父 母	2/3 1/6 1/6	2/3 × 1/2 = 1/3 1/6 × 1/2 = 1/12 1/6 × 1/2 = 1/12
親のみ	1/3	父 母	1/2 1/2	1/2 × 1/3 = 1/6 1/2 × 1/3 = 1/6
兄弟姉妹	0	兄 妹	1/2 1/2	0 0

Copyright © 2014tfics All rights reserved.

5. 法定後見制度

要件	■補助・保佐・後見の制度の概要 (法務省民事局資料より)		
	補助開始の審判	保佐開始の審判	後見開始の審判
対象者(判断能力)	精神上的障害(認知症、知的障害、精神障害等)により事理を辨識する能力が著しく不十分な者	精神上的障害により事理を辨識する能力が著しく不十分な者	精神上的障害により事理を辨識する能力を欠く常に存在する者
開始の手続	申立権者 本人の同意	必要	必要
機関の名称	本人 保護者 監督人	被補助人 補助人 補助監督人	被保佐人 保佐人 保佐監督人
同意権・取消権	付与の対象 付与の手続 取消権者	申立ての範囲内で家庭裁判所が定める「特定の法律行為」 補助開始の審判+同意権付与の審判+本人の同意 本人・補助人	民法第3条1項各号所定の行為 保佐開始の審判 本人・保佐人
代理権	付与の対象 付与の手続 本人の同意	申立ての範囲内で家庭裁判所が定める「特定の法律行為」 補助開始の審判+同意権付与の審判+本人の同意 必要	日常生活に関するすべての法律行為 財産に関するすべての法律行為 必要
撤回	身上監護義務	本人の心身の状態及び生活の状況に配慮する義務	必要

Copyright © 2014tfics All rights reserved.

